

保護者様

大月保育園 園長

新型コロナウイルス感染症罹患時の登園停止について
新型コロナウイルス感染症に罹患した場合、登園するときに、下記の治癒報告書
(保護者記入)を提出して下さい。(医師の証明は不要です。)

登園のめやす	「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」です。(症状が軽快した後1日を経過しても、発症してから5日を経過しない場合には、登園することはできません。)
提出物	登園するときは、下記の「治癒報告書」を提出してください。 この報告書は、保護者の方に記入していただくものであり、医療機関で記入してもらうものではありません。

※登園前には必ず園へ連絡をください。

治 癒 報 告 書

大月保育園 園長殿

園児氏名 _____

上記の者は、発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過したことを報告いたします。

記

1. 疾患名 新型コロナウイルス感染症(疑いを含む)
2. 受診した医療機関名 医療機関名 _____
3. 受信日 受診日 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日()

経過日数	発症0日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	軽快1日
日付	/	/	/	/	/	/	/
体温	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃

4. 登園する日 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日()
令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 保護者氏名 _____